

平成30年第5回永平寺町議会定例会議事日程

(1日目)

平成30年12月3日(月)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
(町長招集あいさつ)
- 第 4 議案第76号 平成30年度永平寺町一般会計補正予算について
- 第 5 議案第77号 平成30年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予
について
- 第 6 議案第78号 平成30年度永平寺町後期高齢者医療特別会計補正予算
について
- 第 7 議案第79号 平成30年度永平寺町介護保険特別会計補正予算につ
いて
- 第 8 議案第80号 平成30年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算につ
いて
- 第 9 議案第81号 平成30年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予
算について
- 第10 議案第82号 平成30年度永平寺町上水道事業会計補正予算について
- 第11 議案第83号 永平寺町一般職の職員の給与に関する条例及び永平寺町
特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部を改
正する条例の制定について
- 第12 請願第 1号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求
める請願
- 第13 議員派遣の件

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員（14名）

1番	松川正樹	君
2番	上田誠	君
3番	中村勘太郎	君
4番	金元直栄	君
5番	滝波登喜男	君
6番	斉藤則男	君
7番	奥野正司	君
8番	伊藤博夫	君
9番	長岡千恵子	君
10番	川崎直文	君
11番	酒井和美	君
12番	酒井秀和	君
13番	朝井征一郎	君
14番	江守勲	君

4 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充	君
副町	長	平野信二	君
教育	長	室秀典	君
消防	長	朝日光彦	君
総務課	長	山田孝明	君
財政課	長	山口真	君
総合政策課	長	平林竜一	君
会計課	長	酒井宏明	君
税務課	長	歸山英孝	君
住民生活課	長	佐々木利夫	君
福祉保健課	長	木村勇樹	君
子育て支援課	長	吉川貞夫	君
農林課	長	野崎俊也	君
商工観光課	長	清水和仁	君
建設課	長	多田和憲	君

上 下 水 道 課 長	原 武 史 君
上 志 比 支 所 長	森 近 秀 之 君
学 校 教 育 課 長	清 水 昭 博 君
生 涯 学 習 課 長	坂 下 和 夫 君
国 体 推 進 課 長	家 根 孝 二 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	川 上 昇 司 君
書 記	竹 内 啓 二 君
書 記	宇 野 美 智 子 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

(午前10時00分 開会)

～開 会 宣 告～

○議長（江守勲君） 開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

去る11月26日、町長より平成30年第5回永平寺町議会定例会の招集告示がなされ、早速ご案内を申し上げましたところ、各議員におかれましては、ご参集いただき、ご健勝にて一堂に会し、ここに本会議が開会できますことを心より厚く御礼を申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようお願いを申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、町長、副町長、教育長並びに各課長の出席を求めてあります。

本日の議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、ご確認のほどをよろしくお願ひします。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

これより平成30年第5回永平寺町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（江守勲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、5番、滝波君、6番、齋藤君を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（江守勲君） 次に、日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期を、本日、12月3日から12月20日までの18日間としたいと思ひます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（江守勲君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日、12月3日から12月20日までの18日間に決定しました。

～日程第3 諸般の報告～

○議長（江守勲君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

諸会合への出席状況報告書を皆様のお手元に配付してありますので、ご確認のほど、お願いいたします。

次に、例月出納検査の結果が監査委員より提出されております。その写しを皆様のお手元に配付してありますので、ご報告にかえさせていただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、町長より招集の挨拶を受けます。

河合町長。

○町長（河合永充君） おはようございます。

平成30年第5回定例町議会の開会に当たり、町政運営の所信の一端を申し述べるとともに、今回ご提案いたします議案等の概要についてご説明いたします。

今年は例年になく、穏やかな天候が続いておりますが、暦の上では小雪を過ぎ、大雪を迎えようとしております。

議員各位におかれましては、ご壮健でご活躍のことと心よりお喜び申し上げます。本定例会のご案内を申し上げましたところ、ご多忙の中、ご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、先月11日に、近畿二府四県による合同防災訓練及び福井県総合防災訓練が、県内各地のほか、町内では、永平寺河川公園や志比小学校を会場として実施されました。

志比小学校グラウンドには、町内の自主防災組織や自治会の皆様にお集まりいただき、日赤奉仕団の皆様による炊き出し訓練、起震車による地震シュミレーション、応急担架訓練、簡易ベッド作成訓練を体験していただきました。

また、25日には、永平寺町防災士の会設立総会が開催されました。

自助、共助の原則のもと、防災士としての活動や技術研鑽、防災に対する意識向上を目的とした、防災士の会が防災士の皆様自身の発案で設立されたことは、大変意義深く、心強いことであり、町としても防災対策の要として、緊密に連携していきたいと考えております。

気象庁が発表した長期予報によると、今シーズンの降雪は少ないとの予報が出ておりますが、今年2月の豪雪の教訓をいかし、除雪体制に万全を期すため、区長の皆様、除雪委託業者の皆様との除雪意見交換会を21日から、27日にかけて開催いたしました。

町管理道路の効率的な除雪作業を行い、安心して安全な交通の確保に努めてまいります。

さて、10月29日から一ヶ月間の自動走行長期実証をしてみました。

今回の長期実証については、国の機関である産業技術総合研究所から、永平寺町まちづくり会社が事業委託を受けて実施したことから、自動走行車両保安要員として、町内雇用を生み出していただきました。

また、その中で県立大学生のアルバイトの皆さんと、地域との心温まる交流があったとお聞きしております。

実証期間中は、多くの町民の皆様はもちろん、小学校下校時の児童の皆さんにも試乗いただきました。

実際に試乗いただくことで、生活の中での自動走行を、より身近に感じていただけたのではないかと思います。

さらに、11月19日には、世界に先駆けて一人が二台の車両を遠隔監視、操作を行う公道実証実験を実施いたしました。世界初の実験ということで報道取材も大きく取り上げていただき、自動走行をきっかけとした、町のPRが効果的に出来たと考えております。

また、翌20日には、四季の森文化館において、経済産業省・国土交通省主催のラストマイル自動走行等社会実装連携会議が開催されました。

日本各地から、国、自治体、企業、研究者の皆様、約150人にご参加いただきました。会議に参加された方からは、実証実験を行っている永平寺町で、これからの地域モビリティを真剣に検討することは、大切だ、今後も永平寺町で取り組みたいとの声をいただきました。こういったご縁をいただくことで、永平寺町エボリューション大使の、カンザダ・アミルさん、桃田健史さんはもちろんですが、大手自動車メーカーの統括責任者、運輸物流企業のトップ、通信企業の技術開発グループ、海外からもアメリカ・カリフォルニア州コントラコスタ郡交通運輸局の皆様など、多くの皆様に実際に永平寺町にお出でいただいております。

また、30日には、東京大学先端科学研究センター西岡先生をはじめ、県内9市町の担当者、財務省北陸財務局、福井県市町村課の皆様など、約40名の方々にご参加いただいて、働き方改革、業務改善・効率化を目的に、ワークショップを開催いたしました。

人が集まる場所には、賑わいが生まれ、新たなアイデアやサービス、産業が生まれます。自動走行事業の分野だけではなく、これからもIoT Lab、Maas会議などをおし、あらゆる分野において、人と人、企業と企業をつなぐ場を創り、町内の活性化を図っていきたいと考えております。

25日には、吉田地区更正保護女性会、保護司会の皆様が企画された、講演会が開催されました。講演内容も素晴らしく、講演を聴いて涙ぐむ方もいらっしゃったとお聞きしております。

さらに、今回の講演の企画にあたっては、講演内容や講師の決定、会場の設営から運営までを自主的に行われました。

毎年、11月恒例の文化祭も、実行委員会主催による運営がしっかりと根付いております。町といたしましても、各団体が自主的に企画を行い、自由に活動が出来るように支援をしてみたいと考えております。

21日には、永平寺門前の宿泊施設、柏樹閣の上棟式が挙行されました。

先ごろ整備した参道、河川の親水空間、観光案内所とあわせ、宿泊施設の少ない永平寺町にとって、インバウンド観光の大きな資源になると考えており、町内で生産される農産物や特産品なども活用いただけるよう、働きかけているところです。

それでは、本定例会にご提案いたします議案等について申し上げます。

まず、一般会計補正予算第7号につきましては、人事異動及び人事院勧告に沿った職員給与給与等の増額、落雷により故障した防災行政無線の修繕費、基金運用益の積立て等、59,967,000円の増額補正を計上しております。

次に、国民健康保険事業特別会計補正予算第2号及び、後期高齢者医療特別会計補正予算第1号につきましては、歳入で「総合行政情報システム障害」の弁償金を計上し、事務費繰入金との財源組換えを計上しております。

次に介護保険特別会計補正予算第2号につきましては、高額医療合算介護サービス費において、利用者及び利用料の増加に伴う増額補正を計上しております。

次に、下水道事業特別会計補正予算第2号につきましては、職員給与費等の減額と、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金及び、総合行政情報システム障害の弁償金を計上し、一般会計繰入金との財源組換えを計上しております。

次に、農業集落排水事業特別会計第3号につきましては、職員給与等の補正を計上しております。

次に、上水道事業会計補正予算につきましては、消火栓移設工事費の増額及び、職員給与費等を計上しております。

最後に、永平寺町一般職の職員の給与に関する条例及び永平寺町特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じて、本町の一般職および特別職の給

与の改定を行う内容になっております。

以上、定例会に提案いたします議案等について、その概要を申し上げましたが、詳細につきましては、上程の際にご説明いたしますので、慎重にご審議いただき、適宜なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

本定例会の開会にあたり、所信の一端を申し上げましたが、議員各位におかれましては、さらなる町政発展に向けて、一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます、開会のごあいさつといたします。

本定例会の開会に当たり、所信の一端を申し上げましたが、議員各位におかれましては、さらなる町政発展に向けて一層ご尽力を賜りますようお願い申し上げます、開会のご挨拶といたします。

よろしく申し上げます。

～日程第4 議案第76号 平成30年度永平寺町一般会計補正予算について～

～日程第5 議案第77号 平成30年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算について～

～日程第6 議案第78号 平成30年度永平寺町後期高齢者医療特別会計補正予算について～

～日程第7 議案第79号 平成30年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について～

～日程第8 議案第80号 平成30年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算について～

～日程第9 議案第81号 平成30年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算について～

～日程第10 議案第82号 平成30年度永平寺町上水道事業会計補正予算について～

○議長（江守勲君） 日程第4、議案第76号、平成30年度永平寺町一般会計補正予算についてから、日程第10、議案第82号、平成30年度永平寺町上水道事業会計補正予算についてまでの7件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。

○議長（江守勲） 町長。

○町長（河合永充君） ただいま一括上程いただきました議案第76号、平成30年度永平寺町一般会計補正予算についてから、議案第82号、平成30年度永平寺町上水道事業会計補正予算についてまでの提案理由のご説明を申し上げます。

はじめに、議案第76号、平成30年度永平寺町一般会計補正予算について申し上げます。歳出では人事異動及び人事院勧告に沿った職員給与費等を増額したほか、落雷により故障した防災行政無線の修繕費、基金運用益の積立て、児童クラブ保護者負担金、口座振替システム改修費等、総額59,967,000円の増額補正をお願いするものでございます。財源となります歳入では、県支出金、財政運用収入、基金繰入金等により措置をしております。

次に、議案第77号、平成30年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算及び、議案第78号、平成30年度永平寺町後期高齢者医療特別会計補正予算については、7月22日から29日の間に発生しました、総合行政情報システム障害の弁償金を歳入で計上し、事務費繰入金との財源組換えを行うものでございます。

議案第79号、平成30年度永平寺町介護保険特別会計補正予算については、高額医療合算介護サービス費において、利用者及び利用料の増加に伴い、見込んでいたサービス費に不足が生じるため、増額補正するものでございます。

議案第80号、平成30年度、永平寺町下水道事業特別会計補正予算につきましては、職員給与費等の減額と、歳入において、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金及び、福井坂井地区広域圏システム障害弁償金を計上し、一般会計繰入金との財源組換えを行うものでございます。

議案第81号、平成30年度永平寺町農業集落排水事業特別会計につきましては、人事異動、人事院勧告に沿った職員給与費等の補正計上をするものでございます。

議案第82号、平成30年度永平寺町上水道事業会計補正予算につきましては、収益的支出において、消防の点検により緊急を要する消火栓移設等工事の増額及び、職員給与費等の減額を、資本的支出においては、職員給与費等の増額をそれぞれ計上しています。

以上、議案第76号から議案82号までの提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

～日程第11 議案第83号 永平寺町一般職の職員の給与に関する条例及び永平寺町特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について～

○議長（江守勲君） 次に、日程第11、議案第83号、永平寺町一般職の職員の給与に関する条例及び永平寺町特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部

を改正する条例の制定についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。

○議長（江守勲）町長。

○町長（河合永充君） ただいま上程いただきました議案第83号、永平寺町一般職の職員の給与に関する条例及び永平寺町特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。今回の条例改正は、人事院勧告による、国家公務員の給与改定に準じ、本町の一般職及び特別職の給与の改定を行うものです。以上、議案第83号の提案理由のご説明とさせていただきます。よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

～日程第12 請願第1号 国に対し消費税増税中止を求める医年初の提出を求める請願の件～

○議長（江守勲君） 次に、日程12、請願第1号、国に対し消費税増税中止を求める意見書の提出を求める請願を議題とします。

この請願書は、お手元に配布しました請願文書表のとおり、会議規則第39条第1項の規定により、総務産業建設常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守勲君） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号を、請願文書表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

委員会におかれましては、休会中に審査をしていただき、今定例会中に、審査の結果を議長に提出くださいますよう、お願いします。

～日程第13 議員派遣の件～

○議長（江守勲君） 次に、日程第13、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、地方自治法第100条第13項及び会議規則第128条の規定により、お手元にお配りしましたとおり派遣することにしたいと思えます。なお、派遣期間、派遣場所、派遣議員等の変更については、議長に一任願いたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守勲君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しま

した。

暫時休憩します。

(午前10時19分 休憩)

(午前10時19分 再開)

○議長（江守勲君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

これをもちまして本日の日程は全て議了しました。

本日はこれをもちまして散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（江守勲君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日は、これをもって散会します。

なお、あす12月4日から12月9日までを休会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（江守勲君） 異議なしと認めます。

よって、あす12月4日から12月9日までを休会とします。

12月10日は定刻より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしく
お願いします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午前10時20分 散会)